

新庁舎建設候補地の評価について

【評価方法 1】

新庁舎建設候補地評価表

委員氏名 _____

評価項目	評価区分	候補地			
		a 現庁舎敷地	b 野辺地小学校敷地	c 町立体育館敷地	d 新町前田商事所有地
①人口重心からの直線距離	○：近い △：ほぼ近い ×：遠い				
②洪水浸水域との距離	○：遠い △：近い ×：区域内				
③併設道路及び緊急輸送道路との位置関係	○：併設 △：直近に存在 ×：離れている				
④土地の所有者、用地買収に係る費用	○：用地買収不要 △：用地買収一部要 ×：用地買収全部要				
⑤庁舎建設に必要とされる面積に対する余裕度	○：余裕あり △：若干の余裕あり ×：余裕なし				
⑥近傍施設との共同利用による効果	○：効果あり △：若干の効果あり ×：近傍施設なし				
⑦既存施設の解体	○：解体不要 △：解体（小規模） ×：解体（大規模）				
評価点合計（○ 5 点・△ 3 点・× 1 点）					

特記事項

【評価方法 2】

新庁舎建設候補地評価比較表

評価項目	候補地			
	a 現庁舎敷地	b 野辺地小学校敷地	c 町立体育館敷地	d 新町前田商事所有地
①人口重心からの直線距離	・人口重心から約250m ・中心市街地に位置している	・人口重心から約600m ・中心市街地に近い	・人口重心から約950m ・中心市街地から離れている	・人口重心から約300m ・中心市街地に近い
②洪水浸水域（浸水深0.5m以上）との距離	・浸水域から約300m ・浸水域より標高は高い	・浸水域から約550m ・浸水域より標高は高い	・浸水域(0.5m未満)に接地	・浸水域から約200m ・浸水域より標高は高い
③併設道路及び緊急輸送道路との位置関係	・交通アクセスに優れている ・附近に路線バスの停留所あり ・国道側に庁舎建設となるため、メイン道路からの車の進入に難がある	・附近に路線バスの停留所はあるが運行本数が少ない ・南側道路の拡幅が必要 ・大型バスの乗入に難がある ・小学校の裏手となり、町外からの来庁者に分かりにくい	・交通アクセスに優れている ・附近に路線バスの停留所はあるが運行本数が少ない	・附近に路線バスの停留所あり ・交通アクセスに優れている ・複数の道路に接道しているため、多方面に出入口を設置できる
④用地買収の有無	・一部用地買収が必要	・町有地であるため、用地買収の必要なし	・町有地であるため、用地買収の必要なし	・民有地であることから、敷地全部の用地買収が必要
⑤庁舎建設に必要とされる面積に対する余裕度（適正面積約3,900㎡）	・用地買収を含めても約4,400㎡であり、余裕面積は500㎡と少ない（隣接する行在所及び庭園は現状のまま保存するものとする）	・未利用の校長・教頭住宅の活用及び愛宕公園駐車場の共用により約7,000㎡を確保	・現在の駐車場敷地約6,800㎡を活用 ・現体育館は平成37年の国体で練習会場として使用予定であり解体できないため、駐車場の確保が難しい	・敷地面積は約7,400㎡
⑥近傍施設との共同利用	・行在所及び庭園との一体管理が可能 （庁舎を現在地以外に建設する場合は、行在所の管理方法を検討する必要あり）	・愛宕公園との一体管理が可能 ・小学校校舎及びグラウンドは災害時の屋内外避難所に指定されていることから、庁舎を含めた防災拠点としての運営が可能 ・小学校行事等及び愛宕公園利用の際の駐車場として共有できる	・現体育館は災害時の屋内避難所に指定されているが、国体終了後に解体するまでの間、駐車場の確保が難しい	・中学校校舎が災害時の屋内避難所に指定されていることから、庁舎を含めた防災拠点としての運営が可能 ・中学校行事等の際の駐車場として利用可能 ・野辺地警察署と近いことから、災害時等の協力・連絡体制が密にとれる
⑦既存施設の解体	・現庁舎及び取得予定用地にある車庫の解体が必要 ・取得予定用地に新庁舎を建設し、引越を終えた後に現庁舎を解体	・校長・教頭住宅の解体が必要	・平成37年の国体終了後に現体育館の解体が必要	
⑧総事業費 〔事業費は概算であり、引越、防災設備、環境対策、省エネ及び特殊備品等に対する経費は含んでいない。〕	・約21.1億円 ・駐車スペースを確保するため立体駐車場とする必要がある	・約19.2億 ・グラウンドと愛宕公園駐車場の高低差があるため、造成工事が必要	・約19.5億 ・現体育館解体に係る耐力度調査が必要	・約19.4億
⑨その他	・場所が変わらないため町民に受け入れやすい ・防災無線アンテナ及び無線放送局が障害になる ・4階建てとなるため、共有部（階段・廊下・トイレ等）の必要面積が200㎡ほど増加する ・1階部分の面積が少なくなるため町民利用の多い窓口を1階に集約できない	・愛宕公園に隣接しているため町民に親しみやすい ・将来的に小学校が建替えとなった場合に支障をきたす恐れがある ・グラウンドとしての学校機能を失う ・PTAの理解が必要	・庁舎完成後に体育館を解体することから駐車場が庁舎裏側となる	・建築物や工作物がなく平坦な敷地のため早期着手が可能

新庁舎建設候補地優先順位

委員氏名 _____

評 価	候 補 地			
	a 現庁舎敷地	b 野辺地小学校敷地	c 町立体育館敷地	d 新町前田商事所有地
候補地としての 優先順位 (1～4位)				

特記事項
